

建築士試験受験に係る新しい証明書の発行について

建築士法の改正に伴い、建築士試験受験資格が変更となりました。この変更に伴い、「指定科目修得単位証明書・卒業証明書」の様式が変更されました。

建築士試験を初めて受験される場合は、新しい証明書が必要となりますので、新しい証明書の発行を希望される方は、発行日の1週間前までに九州職業能力開発大学校 学務課に申請書類を提出し申請手続きを行ってください。

申請手続き方法は、以下のページをご確認ください。

○九州職業能力開発大学校ホームページ

各種証明書の発行について（手続き方法）

<http://www3.jeed.or.jp/fukuoka/college/graduate/support/certificate.html>

【参考 外部リンク】

○国土交通省

<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/content/001314965.pdf>

【注意事項】

平成24年3月以前の修了生は、建築士に係る試験受験の際は、建築士試験指定科目修得単位証明書ではなく修了証明書での受付となります。

【問い合わせ先】

九州職業能力開発大学校 学務課

TEL : 093-963-8353

FAX : 093-963-8387

E-mail : kyushu-college02@jeed.or.jp